

# 基 調 報 告

岐阜大会実行委員会研究部主任

## 辻 伸之

これより岐阜県が取り組んで参りました研究実践について報告いたします。

平成 20 年に新しい幼稚園教育要領、学習指導要領が告示され、21 年度から幼稚園で、23 年度からは小学校で、24 年度からは中学校で、さらに 25 年度からは高等学校で年次進行により実施され、またそれぞれの校種に合わせて特別支援学校でも実施され、全ての校種において全面実施されて本大会を迎えることとなりました。

学習指導要領では、小学校から高等学校までの 12 年間のまとまりで捉えています。小学校 1 年生から 4 年生までの期間は各種の運動の基礎を培う時期として、小学校 5 年生から中学校 2 年生までは様々な運動を体験する時期として、中学校 3 年生から高等学校最終年次にかけては少なくとも一つの運動に親しむ時期として示されています。

こうした幼稚園教育要領や学習指導要領の改訂の主旨を踏まえ、研究実践の構想をこのように立案いたしました。このことについて詳しくご説明いたします。

大会主題を「生涯にわたって運動に親しみ、明るく豊かな生活を営む資質や能力を育てる体育授業」としました。この主題に込めた願いは、意欲的に運動やスポーツに取り組み、運動が出来るようになったという楽しさを味わって欲しいということと、学習指導要領に示されている技能、態度、知識、思考・判断の指導内容を確実に身に付けさせていきたいということです。このことを具現させるために 3 つの柱を立てました。

一つ目が「指導内容の体系化」です。体系化とは、指導する内容を明確にすることと、指導の系統性を明らかにすることを指します。

二つ目が「運動に親しむ資質や能力の育成」です。主に単位時間における指導の方途について追究いたしました。

三つ目が「指導の改善に生かす評価」です。

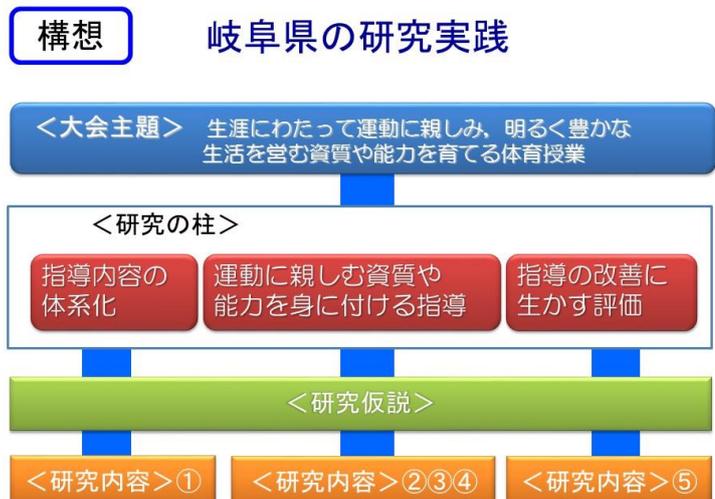
この三つの柱から、研究仮説を次のように設定しました。

「幼稚園から高等学校までの発達の段階を踏まえた指導計画を作成し、幼児児童生徒が自ら運動遊びを行う学習形態や学習過程の工夫を行い、指導と一体化した評価を実施することで、運動ができる楽しさを味わわせることが出来る。」

3 つの研究の柱と研究仮説に基づいて研究内容の具体を図の一番下にあります 5 つとしました。

① 運動の本質に基づく教材分析と系統性を重視した指導計画の作成

これは研究の柱の一つ目、「指導内容の体系化」にあたる部分です。



- ② 全ての幼児児童生徒に運動の楽しさを味わわせる場の設定や教材の開発
- ③ 技能の向上に結び付く思考・判断を高める方法の工夫
- ④ 仲間と相互援助し合い主体的な活動ができる学習集団の育成

これらは研究の柱の二つ目、「運動に親しむ資質や能力の育成」にあたる部分です。そして、

- ⑤ 教師や学習者相互による適切な評価

これが研究の柱の三つ目、「指導の改善に生かす評価」にあたります。

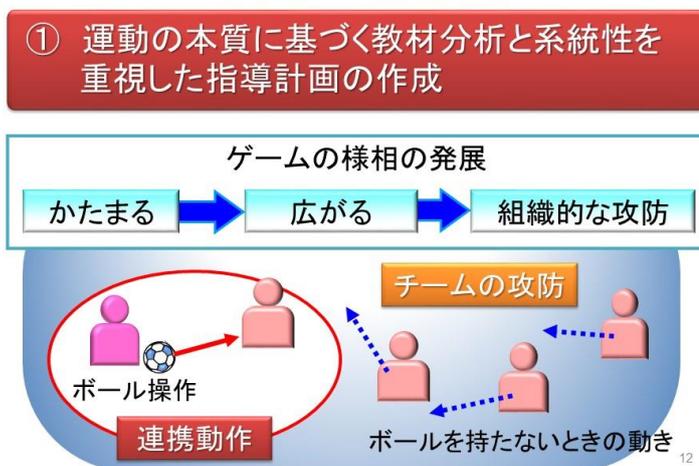
始めに、「系統性を重視した指導計画の作成」について説明します。ここでは、球技領域のゴール型種目を例に挙げました。ゴール型種目として小学校低学年では、的当てゲームやドッジボール、ボール運び、鬼遊び等が例示されています。これが中学年では、優しいゲームとしてのポートボールやミニサッカー、タグラグビーとして例示され、高学年からは簡易化されたゲームとしてのバスケットボールやサッカー等が例示されています。更に、中学校から高等学校にかけては、例示された種目を仲間と連携してゲームを展開することが内容に示されました。

こうしたゴール型種目に共通する技能として示されているのは、「ボール操作」と「ボールを持たないときの動き」です。小学校低学年では、「簡単なボール操作」と「ボールを持たないときの動き」と示されているものが、中学生では、「基本的なボール操作」へと高まっていきます。更に高学年からは、「ボールを受けるための動き」、中学校からは「空間に走り込むなどの動き」、「安定したボール操作」、「空間を作り出すなどの動き」、更に高等学校からは、「状況に応じたボール操作」や「空間を埋めるなどの動き」として示されています。これらはボールの動きだけでなく、味方や相手の動きに応じた技能として求められています。

ゴール型種目に限らず集団種目を指導する上で大切なのは、技能を構造的に捉えていくことです。これらの子供のボール操作とボールを持たないときの動きによって連係動作が生み出されます。この連係動作と連携してチーム全員がどのように動いて攻めたり、守ったりするのかというチームの攻防が作り上げられていきます。

ゲームの様相を発展的に捉えていくと、ゲームの初期の段階では、子供の意識がボールに向いていくため、ボールにかたまるという状況が生み出されます。次第に子供の意識がボールからゴールに意識するようになってくると、攻め役や守り役といった子供の役割が生まれ始め、ゲームの様相が縦や横に広がり始めていきます。更に子供の意識が空いている場所や相手のポジションに向き始めていくと、今度は空間に走り込んだり、動きに合わせてパスを出したりするという組織的な攻防へと発展してきます。こうしたゲームの様相の捉えに基づいて系統的な指導計画の作成を進めてまいりました。

### 岐阜県の研究実践



続いて、研究内容の②「運動のできる楽しさを味わわせる場の設定や教材の開発」についてです。単位時間の指導として単元の始めから終わりまで子供の技能の習熟の程度を適切に把握すること

が重要になります。

初めてその運動をした時に、子供は「それらしくできない姿」を示します。「それらしく」と付けてあるのは、跳び箱運動のように「できる」「できない」ははっきりと区分できる運動ばかりではないため、それらしくという言葉をつけています。これが次第に進んでいくと、「それらしくできる段階」、「うまくできる段階」、「力強くできる段階」へと到達していきます。

次の段階へ進むためには、適切な課題を設定するとともに、課題が解決できるための練習方法や手立てを設定します。ここでのポイントは、失敗への恐怖心や不安を取り除き、段階的な指導となるよう配慮する事です。「できない」から「できる」への指導と共に、教材そのものの魅力や、教材への関心を高めることにも取り組んでまいりました。

写真は、第2分科会岐阜大学教育学部附属小学校での授業の風景です。多様な動きを作る運動として、「ふぞくぼう」を活用した教材を開発し、棒を使ってボールを運んだり、棒を押したり引いたり、棒の的を狙って叩いたりする運動を行いました。こうすることで多様な動きを身に付けていくことができます。

続いて、研究内容の③「思考・判断を高める工夫」についてです。学習指導要領において重視されています思考・判断は、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力として重要な一つであると捉えています。身に付けていく思考・判断の具体例として、運動がうまくなるための学習課題を見付け、決定していくことが挙げられます。さらに、課題の解決に向けて、どのような練習を行っていくのか課題に応じた適切な練習方法や場面を選択します。練習を積み重ねていく中で、どこがうまくいって、どこがうまくいっていないのか動きを比べて分析したり、うまくできるためのポイントを見付けたりします。

写真は、第3分科会長良西小学校での授業風景です。マットの横に観察をしている子供が立ち、跳び箱から飛び

## 岐阜県の研究実践

② 全ての幼児児童生徒に運動ができる楽しさを味わわせる場の設定や教材の開発



## 岐阜県の研究実践

② 全ての幼児児童生徒に運動ができる楽しさを味わわせる場の設定や教材の開発



## 岐阜県の研究実践

③ 技能の向上に結びつく思考・判断を高める工夫



降りる様子を見えています。マットには赤色や青色のテープで四角が作られ、どこまで跳ぶかという目標をもたせ、うまく跳べている子供との動きの違いを比較したり、分析したりして、遠くへ跳ぶためのコツやポイントを見付けたりする学習活動が位置付いています。中学校や高等学校であれば、ゲーム記録を取ってそれを分析したり、ICT機器を活用して動画で確認したりすることも思考・判断を高める方途として実践してまいりました。

次に研究内容の④「主体的な活動ができる学習集団の育成」についてです。運動遊びやスポーツには、仲間と協力して活動したり、仲間と競い合ったりするという特性があります。こうした特性を活用して集団で学ぶ力を身に付けるということが、一人一人に望ましい社会的態度を身に付けさせていくことが出来ると考えました。そこで、各校種における目指す子供の姿を、次のように捉えました。

幼稚園では、先生や友達と楽しく運動したり、仲良く遊んだりする態度を、小学校では、ペアやグループで学習する機会が増えるため、仲間と協力して活動する態度を身に付けていきます。中学校では、次第に活動の質の高まりや、活動の成果を要求するようになるため、仲間との連帯意識を強くもち、励ましたり、要求したりするスタイルを身に付けていきます。高等学校では、領域を選択して学習する機会が増えるため、中学校までの運動経験の差を配慮し、その実態を踏まえながら、互いの違いやよさを認め合っていく主体的な態度を目指していきます。

こうした社会的な態度は、教師の意図的な指導によって一層高められていくと考えます。そのために、次の4点を大切にしました。

一つ目は、グループや個人の学習課題を明確にすることです。授業は学習課題を巡る活動であり、レクリエーションとの違いがここにあると思います。

二つ目は、グループを編制する際にグループ間の能力を同じにすることです。これを、「グループを『等質』にする」と呼んでいます。個々の子供の技能や社会性、体格、発揮できる能力などを様々な要素を考慮して編制にあたるのが大切です。

三つ目は、グループ学習を進めるための役割を明確にしていきます。リーダーやサブリーダー、観察係、記録係等の必要な役割を位置付けました。

そして、最後に必要なきまりを設定し、そろって活動したり、協力して活動しているかどうかを子供自身が評価したりできるようにしました。この写真は、第6分科会岐阜中央中学校の授業風景です。跳び箱を跳ぼうとしている生徒と、跳び箱の回りで補助をしたり、観察したりしている生徒の姿が見られます。こちらは、第7分科会陽南中学校の授業風景です。作戦版を用いてバスケットボールの動きを確認したり、チームとしての攻防を話し合ったりしています。このように互いに補助したり、アドバイスしたりする活動を「相互援助活動」と呼んでいます。相互援助活動を繰り返す中で互いに信頼するようになり、次第に心の結びつきが高まっていきます。こうした心の結びつきを高めるためには、活動に必要なきまりを設定し、活動の様子を子供自身が点検する、そういった活動を仕組むことで一層高まりを生み出すことができると考えまし

## 岐阜県の研究実践

### ④ 仲間と相互援助し合い主体的な学習ができる学習集団の育成



た。

ここまでお伝えした指導成果の確認するためにも、評価を適切に行うことが重要になります。教師の評価だけでなく、相互援助活動において子供が互いの運動を観察し、気付いたことを交流する場を位置付けていきます。試技やゲームの内容、結果を基にして評価をしたり、自分の考えや仲間の考えをノートにまとめたりしていきます。こうしたことを発達段階に応じて位置付けていきました。一連の評価を指導の改善や修正に活かしていくことで、次の時間の効果的な指導を生み出すことにつながっていくと考えます。この写真は、第12分科会岐阜本巣特別支援学校のもので、サッカーの学習で使用しました。シュートをした時には、GOODマーク、シュートが入った時には、Verry GOODマークをビブスに付け、生徒自身が学習の成果を視覚的に把握して評価できよう工夫された教材です。

## 岐阜県の研究実践

### ⑤ 教師や学習者相互による適切な評価



21

3つの研究の柱とそれを具体化した5つの研究内容に基づき、実践を進めてまいりました。12の分科会が、それぞれ実践を積み重ねてきた成果の一部を紹介いたします。

この写真は、第1分科会加納幼稚園のリングバトンを用いたリレーの様子です。リレーができるようになるために、これに繋がるどのような活動を仕組んでいくとよいのか、体育の専門家でない幼稚園教諭でも効果的な指導をできることを目指し、実践を進めてまいりました。幼稚園の3年間で9期に分けて捉え、同じ系統の遊びを線で結ぶ系統図を作成したことで、どの先生も遊びの系統が理解でき、遊びに意図的な指導を加えることができるようになりました。

## 成果

### 指導内容の体系化

#### ① 運動の本質に基づく教材分析と系統性を重視した指導計画の作成

- 幼稚園では、3年間で9期に分けて捉え、**同系統の活動(遊び)を線で結ぶ系統図を作成したことで、運動遊びにかかわる教師の意図が明確になった。**(第1分科会)

加納幼稚園  
(第1分科会)



第7、第8、第9分科会では、小学校の学習内容を踏まえて、系統的な指導計画を作成することに取り組みました。

小学校からの繋がりを明らかにし、ダンスや体づくり運動、バレーボールによる系統性を明らかにすることができました。明日の分科会では、第9分科会において異なる学年でのバレーボールの授業を公開いたします。系統的な指導の具体を子供の姿で見ていただくことができると思います。

第10分科会では、体育理論と実技との関連を明確にして実践しました。身に付けた知識を合理的に働かせる単元を工夫し、体育理論と長距離走とを関連付けて指導することで体力や技能の向上を図ることができました。

研究の柱の二つ目。運動に親しむ資質や能力を身に付ける指導については、次の4点が成果として挙げられます。

この写真には、シャボン玉を「ふわり、ふわり」と表現して、黒板に課題として示されています。このように第3、第4分科会では、「動き言葉」や「動きの短冊」を用いて、子供に提示していくことで、子供の運動に対する理解を深めることができました。

第2分科会では、「動き見つけ」「動き追求」「動き活用」の学習過程を位置付け、その中で、観察したら必ず助言

をするという学習のサイクルを確立させたことで、活発に教え合いをするという子供だけでなく、子供の、運動を見る視点を高めていく成果を得ることができました。

第5分科会では、動きをイメージするモデリングを活用することに取り組みました。こうした活動場面を設定することで目指す運動の姿をイメージしたり、動きを高める手立てをつかんだりすることが有効であることが確認できました。

第6分科会では、集団の高まりを「所属する段階」から「そろって活動する段階」「協力して活動する段階」「連帯意識をもって活動する段階」の4つの段階で捉え、それぞれの段階で適切な指導を行うことで仲間意識を強めることができ、目指す社会的態度を身に付けさせる指導の方途を明らかにすることができました。

第11分科会では、評価の観点を明らかにした上で、学習カード等を活用して、自己評価や相互評価を行うことで次の時間の指導に生きる評価を実践することができました。

第12分科会は、先程紹介しましたGOODマークを面ファスナーによって、簡単に貼り付ける用具を開発し、視覚的に理解させる手立てを講じたことで、障がいをもつ子供に動きの達成を理解させたり、学習意欲を高めたりすることができました。

実践を積み重ねていく中で、課題も明らかになりました。

一つ目は4年ごとに捉えた指導の体系化を一層明確にしていくと共に、今後も校種を越えて実践を継続していくことです。

二つ目は、岐阜大会で得た成果を今後の研究会や講習会において継続的に開発、交流し、指導の有効性を確認していくことです。

三つ目は、現在の学習指導要領で重視されている「思考・判断」を高める手立ての有効性を実践すると共に、適切な評価方法を確立していくことです。

今回の大会では、第2分科会、第3分科会、第7分科会において、2コマの時間帯で3つの授業を公開いたします。より多くの授業を皆様に参観していただき、研究の成果を子供の姿で理解いただくことができるのではないかと考えています。明日の各分科会での発表に是非、ご期待下さい。

これもちまして基調報告を終わります。御清聴ありがとうございました。

## 成果 運動に親しむ資質や能力を身に付ける指導

### ② 全ての幼児児童生徒に運動ができる楽しさを味わわせる場の設定や教材の開発

- 運動のイメージ化を図るため、「動き言葉」「動きの短冊」などを用いて児童に提示することで、運動に対する理解を深めることができた。(第3・4分科会)

竹鼻小学校  
(第4分科会)

